

複数事業所連携事業について

目的

- 在宅サービス事業所や小規模事業所は、効率性の問題により、求人や広報、研修等を自ら実施することに困難が多い。
- 景気動向に伴い他分野の採用が活発になる一方、福祉・介護分野では離職率が高く、特に小規模事業所ほど、その傾向が強くなっている。
※1年間の離職率(平成20年財団法人介護労働安定センター調査)
…従業員数 9人以下 29.0%、10～49人 24.6%、50～99人 20.6%、100人以上 17.7%
- そこで、複数の事業所がネットワークを形成し、協同による求人活動、合同研修によるキャリア開発等を行い、事業所間連携により、人材の確保・育成を図る。

- 事業内容
一定の要件を満たす5つ以上の事業所（1ユニット）が連携し、共同により次の事業を実施した場合に一定額を補助する。
①共同による求人活動、求人説明会等を行なう事業
②人材育成のため、合同研修、人事交流を行う事業
- 対象事業所
利用者の定員規模が、施設サービスで50人以下、在宅サービスで20人以下の小規模事業所

【イメージ】

